

○「令和5年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「茨城旭村農業協同組合 蔬菜部会 パプリカ部(パプリカ)、ほうれん草部(ほうれん草)、みず菜部(みず菜)」を県青果物銘柄産地に再指定し、令和5年9月22日(金)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で59産地(31品目)を指定しており、このうち鹿行地域は、約半数の27産地(18品目)を占めています。



「パプリカ」



「ほうれん草」



「みず菜」

今回再指定された産地の3品目はいずれも地域を代表する野菜です。季節に応じた細かい栽培管理による品質向上や生産者名を入れたパッケージによる産地の見える化等に取り組んでおり、市場からも高い評価を得ています。指定証交付後には、産地代表から更なる発展に向けて心強い抱負をいただきました。

